

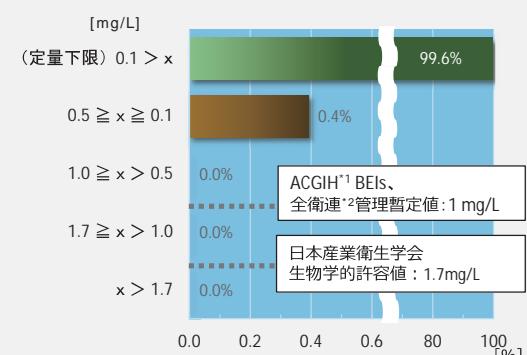
ばく露管理を推進

尿中MIBK検査

令和2年7月1日から特定化学物質障害予防規則の一部が改正され、一次健診項目に（医師が必要と認める場合）尿中メチルイソブチルケトン（MIBK）の量の測定が追加されました。（厚生労働省労働基準局長 基発0304 第3号より）

当会では、法改正後すでに3,000件以上の検査を実施しております（2021.2末現在）。尿中のMIBKそのものを測定することで、どの程度体内にMIBKが取り込まれたのか（ばく露量）を推察することができ、診断の判定や改善指導に大いに役立つだけではなく、ばく露量を把握・管理することは職場の労働衛生水準向上につながります。尿中MIBKに限らず、その他尿中VOCの検査についても承っております。

*¹ACGIH（米国産業衛生専門家会議） *²全衛連（全国労働衛生団体連合会）



尿中MIBK検出の濃度の割合
(一財)京都工場保健会衛生検査所調査による

「任せて安心！」 4つの理由

精度管理

海外の外部精度
管理事業に参加
優秀な成績を得てい
ます。

1

迅速な報告

所要日数
通常7日以内
所要日数実績
平均2.4日

2

検査実績

法改正後すでに
3,000件以上
の検査実績
(2021.2末現在)

3

資材準備

専用配送キット
を準備しています
発送にかかる手間を
取らせません。

4

最新のお知らせ

ポリプロピレン製遠沈管を導入します



お客様より多くのご要望を受け、この度尿中MIBKの採尿容器を従来のガラス製スクリューキャップ試験管（ガラス試験管）【写真左】に加えて、ポリプロピレン製遠沈管（ポリ試験管）【写真右】での採尿検体についても受託を開始しました。※ポリ試験管は尿中MIBKのみ使用可能であり、他VOC検査ではガラス試験管の使用が必須です。

ポリ試験管を用いることで尿中MIBK量の減衰を懸念しておりましたが、当会における減衰試験の結果、有意な減衰は認められませんでした。ガラス試験管からポリ試験管に変更することで、容器の割れ、破損の心配が軽減されることから、健診現場における負担等の軽減を見込んでおります。

今後も採尿方法や採取容器等について積極的に検討し、より安全で精度の高い結果のご報告に努めて参ります。



一般財団法人 京都工場保健会衛生検査所

ご依頼の流れ

1



採 尿

- 尿中半減期が短いため^{*1}、採尿はその日の作業終了時に実施してください。
- MIBKは揮発性物質のため、容器内に空気が入らないように、ガラス試験管またはポリ試験管に尿を入れて下さい^{*2}。
- 蓋は外れることのないよう、しっかり閉めてください。
- 検体は冷蔵（4～10℃）で保管してください。
(冷凍厳禁)

* 1

50 ppm × 2時間ばく露を受けた場合、尿中MIBK濃度はばく露終了後150分で約1/3にまで速やかに低下している研究結果が報告されています。（日本産業衛生学会 生物学的許容値の暫定値の提案理由 2007年度より）

* 2

液体の表面張力を利用し、尿が試験管から溢れる寸前までゆっくり入れ、空気が入らないように蓋を閉めます。



2



ご 依 頼



検体採取後、必要事項を記入した検査依頼書（左QRコードにリンク）を同封し、速やかに当衛生検査所へお送りください。大手検査機関と連携しての回収も可能です。（応相談）

専用の梱包資材を準備しております。
(段ボール、保冷用パック、各種試験管など) ご入用の際は事前にお申し付けください。



3



検 査

ヘッドスペース GC/MS 法で分析しています。

海外の外部精度管理事業 G EQUAS (German External Quality Assessment Scheme)に参加し、優秀な成績を得ています。

4



結果報告

所要日数：通常7日以内

所要日数実績：平均2.4日（受付翌日を1日目）

検査終了後、結果報告書を作成し郵送いたします。

メール（暗号化ソフト使用）にて速報にも対応いたします。

075-823-2591

〒604 8472 京都市中京区西ノ京北壱井町67番地



一般財団法人 京都工場保健会衛生検査所

HPはこちら

